湯築・道後地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：湯築・道後地区のまちづくりについて』　令和2年2月16日（日）13：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と  対応時期 | 対応策または  不可能な理由等 | 担　当　課 |
| 1 | 忘年会で残った料理の持ち帰りを、お店の人から「保健所から指導があるので」と断られた。食品ロスが問題になっている中、保健所の対応に違和感があった。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 保健所では、飲食店へ料理の持ち帰りを禁止する指導は行っていないものの、食中毒を防ぐために温度や時間の管理が重要との説明を、講習会などさまざまな機会を通して行っています。そのため、残った料理の持ち帰りには大きな危険性を伴うと飲食店が自主的に判断し、お断りをしているケースもあると考えられます。  市民の皆さんには、食品ロスを減らすため、会場で食べ切ることを勧めているほか、残った料理の持ち帰りは、飲食店の方の説明をよく聞き、食中毒の危険性を理解した上で、自己責任の範囲で行うよう啓発しています。 | 生活衛生課  亀田　泰輔  089-911-1808 |
| 2 | 空き家の増加に伴い、ブロック塀が老朽化して崩れそうになっているので、撤去してほしい。  　また、道路後退を進めて、道を広げてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | ■老朽化したブロック塀の撤去について  松山市では、市民の方から十分に管理されていないブロック塀の情報が寄せられた場合は、現地調査を行い、危険と思われるものは、所有者や管理者等に適正な維持管理をお願いしています。心配なブロック塀がある場合は建築指導課（089-948-6512）にご相談ください。  また、来年度（令和２年度）新たに、通学路や避難路などに面している危険な塀の撤去・改修費用の一部を補助する制度を設け、制度の内容は、松山市の広報紙やホームページなどで４月にお知らせする予定です。  ■道路後退について  ４ｍの幅が確保されていない道路沿いに建築する際は、建築基準法の規定で、道路後退が必要になります。  松山市では独自の届出制度を設け、正確な道路後退を進めています。具体的には、後退の基準となる中心線を関係者で協議した上で決め、後退線にふち石や塀などの構造物を設置して届け出てもらいます。また、後退部分を市に寄付いただければ、市が後退部分の分筆登記や舗装等を行うため、市民の皆さんの負担が少なくなるように支援しています。  道路が狭いと、人や車の通行の妨げになったり、災害時には緊急車両の進入ができなかったりするため、引き続き、道路後退の必要性を市民の皆さんに周知していきます。 | 建築指導課  烏谷　昌正  089-948-6512  建築指導課  林　佳菜  089-948-6526 |
| 3 | 観光客の滞在時間を延ばしたり、リピーターを増やしたりするために、まつやま圏域未来共創ビジョンを３市３町（松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町）が連携して実現してほしい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | まつやま圏域未来共創ビジョンは、松山圏域の３市３町（松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町）が連携して、圏域の発展と地域の活性化を目指すために平成２８年７月に策定した共通の指針です。  これまでの具体的な取組は、松山市公式観光ウェブサイト「四国松山　瀬戸内松山」に、松山市・東温市・砥部町の四季折々の観光資源を上空からドローン撮影した映像を掲載しているほか、久万高原町の四国カルストや伊予市の下灘駅、松前町の大型商業施設など、市外の情報も数多く紹介して、松山市と２市３町の観光資源等の発信を積極的に行っています。  また、２市１町（松山市・東温市・砥部町）で、東京や広島への宣伝活動を毎年実施したり、観光者向けの冊子を発行したりするなど、観光客の増加や滞在時間延長に向けて連携しています。  今後も、周辺市町と情報共有しながら、観光連携を進めていきます。 | 観光・国際交流課  矢野　志寿  089-948-6556 |
| 4 | 豪雨になると道後小学校西側の水路から水があふれ道路との境が分からなくなり、子どもの登下校時に危険であるので、対策をしてほしい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | ご指摘の水路の水かさの増加は、局地的な大雨で石手川が急に増水し、その水が寺井内川や徳力川に流れ込むことで起こると思われます。これを抑えるため、平成２６年７月に、石手川からの取水口に水位を感知して作動する自動遮断装置を設置しました。さらに、平成２８年７月には、寺井内川と徳力川の水を石手川へ流すための装置を整備したことで、浸水被害の軽減に一定の効果が出ています。  また、平成２９年１１月に行った通学路合同点検で関係者と協議し、平成３０年３月に水路とは反対側の道路に白線を引いて路側帯を整備することで、児童が水路の近くを歩かないよう対策しました。  今回のご意見を受けて、改めて、小学校教員、地元住民、松山市・教育委員会職員などの関係者が集まり、現地を確認して、３月中に意見交換を行う予定です。子どもたちが安全に通学できるよう、引き続き、対策を検討していきます。 | 河川水路課  西本　義明  089-948-6957  道路建設課  日野　恵司  089-948-6475  学校教育課  松田　和人  089-948-6746 |
| 5 | 防犯カメラは、犯罪の抑制や解決に役立つので、積極的に設置してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市に町内会などから防犯カメラの設置について相談があった場合は、防犯協会の「安全安心見守りカメラ」の制度を紹介しています。  　この制度は、その地域を担当する地区防犯協会が警察署と協議し、防犯上必要と判断した場合に、防犯カメラを設置します。設置費用は民間等からの寄附を積み立てた「安全・安心まちづくり基金」を活用し、電気代は地元にご負担いただいています。詳しくは、市民参画まちづくり課（089-948-6736）までご相談ください。 | 市民参画まちづくり課  木山　聡江  089-948-6736 |
| 6 | 狩猟ができないエリアでのイノシシへの対策として、どのような形でわなを仕掛けるのか。また、イノシシが出たときにはどのような対処を市がするのか。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 現在、地元猟友会員が市の捕獲許可を受け、イノシシの市街地などへの移動経路を考えて、周辺の山地等に複数の箱わなやくくりわなを設置しています。  　市街地にイノシシが出没した場合は、松山市の職員が現地を調査するとともに、必要に応じて、地元猟友会と協議しながら、箱わな等の設置による捕獲対策をしています。加えて、周辺住民や学校、自治会等に注意を促すとともに、イノシシに遭遇したときの対処方法などを周知啓発しています。  イノシシに遭遇した場合は、慌てず、刺激しないよう落ち着いた行動をお願いします。市街地でイノシシを見掛けた場合は、警察や市の農林水産課（089-948-6567）にご連絡ください。 | 農林水産課  山内　清之  089-948-6567 |
| 7 | イノシシの巣があると思われる場所があるが、その場所の草を刈ったり、わなをしかけたりしてもらいたい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | タウンミーティング後に現地を確認し、猟友会とも協議しました。該当の場所は住宅地内の空き地で、箱わなでの捕獲は餌付けでさらにイノシシを寄せ付けるため、住民の安全面を考えると設置が難しい状況です。  今後も猟友会と連携しながら、住民に危険が及ばない場所での箱わな等の設置など、積極的に捕獲活動を進めていきます。  また、ご指摘のあった場所の草刈りについては、地元関係者と話し合って、３月１７日から取り掛かり、１９日に完了する見込みです。 | 農林水産課  山内　清之  089-948-6567  管財課  金子　知典  089-948-6255 |
| 8 | 道後小学校の児童クラブの子どもたちが帰るときに暗がりにならないように点灯させている体育館１階通路の電灯が、間違って消されることがあるため、センサー付きの電灯を設置してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | ご指摘の場所は、児童を安全に送迎するため、日暮れ時は照明を常時点灯するようにしていますが、この運用の周知が学校関係者等に徹底されておらず、消灯されていた時がありました。  そこで、改めて学校と児童クラブで検討した結果、点灯・消灯の時間帯や時期、消灯責任者をより明確にして、学校関係者や児童クラブ利用者に消灯しないよう周知を徹底することにしました。  今後も、学校と児童クラブが連携・協力して、送迎の安全確保に努めます。 | 子育て支援課  脛永　正広  089-948-6411  学習施設課  大野　慎吾  089-948-6873 |
| 9 | 新型コロナウイルス感染症が疑われるときは、主治医のところに行くのではなく、どのようにすればいいのか。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | ２月１０日から松山市保健所に帰国者・接触者相談センターを設置しています。次の症状がある方は、同センター（089-909-3483、24時間体制）にご相談ください。   1. 風邪の症状や３７．５℃以上の発熱が４日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む） 2. 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある   ※高齢者や基礎疾患等のある方は、上記の状態が２日程度続く場合  相談いただいた結果、新型コロナウイルスへの感染の疑いがある場合は、専門の帰国者接触者外来（医療機関）をご紹介しています。  なお、国の示す対策は変わることが予想されますので、状況に応じて松山市ホームページに加え、マスコミを通じて、市民の皆さんにお伝えします。  そのほか、ご自身の症状に不安がある場合や、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談は、松山市保健所の一般相談（089-909-3468、24時間体制）にご相談ください。  【上記は３月１８日時点の状況です】 | 保健予防課  中川　早苗  089-911-1815 |
| 10 | 公民館、小学校、中学校などが避難所に指定されているのに、実際には道後公民館しか開設されなかった。独居高齢者を登録する際に、あらかじめ避難所を設定しているので、全ての避難所が開設されないと、独居高齢者がたらい回しになっている状況である。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 災害時には、災害の種別や規模、想定される避難者数を考慮した上で、指定避難所のうち安全が確認された施設を開設しています。  平成３０年７月豪雨や令和元年７月１８日の大雨の際には、河川の氾濫や土砂災害の危険がなく、暑さをしのげる空調設備や横になれる広い和室、調理場、男女別の洋式トイレなどが整っていることから、道後公民館を開設しました。  今後も、災害時の状況に応じて適切な避難所を開設し、市民の皆さんにお知らせします。テレビ等で開設されている避難所を確認してから避難いただきますようお願いします。 | 危機管理課  池田　篤司  089-948-6794 |
| 11 | 地区防災計画をつくって地域の問題点を記載しているので、その解消に向け、松山市と話し合いができる機会をつくってほしい。 | ■可　能  □対応済  ■今年度中  ■次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 地域で災害が起きたときのための準備と災害時の行動を地域の皆さんが自主的に作成するのが地区防災計画です。松山市では、自主防災連合会ごとに地区の特性に応じた計画を作成いただくため、作成費用の補助や素案へのアドバイスなど、さまざまな支援を行っています。また、作成された地区防災計画は、松山市が防災対策を検討する上で参考にしています。  道後地区自主防災連合会は平成２８年１０月に、湯築地区自主防災連合会は平成２９年２月に、地区防災計画を策定いただきました。  各地区防災連合会と松山市との意見交換は、定期的な会議はもちろん、ご相談も随時、行っています。今回のご要望を受けて、湯築・道後地区の自主防災組織、町内会、市が集まり、意見交換を行う予定です。今後も協議を重ね、問題解消に向け取り組んでいきます。 | 危機管理課  池田　篤司  089-948-6794 |
| 12 | 公民館の３階で高齢者サロンを行う際に、階段の上り下りに苦労している人が増え、参加者が減ってきているため、エレベーターを設置してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 道後公民館は３階建てであり、これまでにエレベーターの設置を検討してきました。  エレベーターを現在の建物内に設置する場合と増築して設置する場合のいずれも、乗降スペースや通路等を確保する必要があるため、大規模な改修が必要です。  現在、松山市では、市内の全公民館を長寿命化する整備計画を策定しており、老朽化が進んでいる公民館から順次、改修していく予定です。  大規模改修時にはエレベーターを設置し、皆さんが利用しやすい施設となるよう、今後、地域の皆さんと一緒に設置に向け検討していきます。 | 学習施設課  大野　慎吾  089-948-6873 |
| 13 | 道後地区の成人式を子規記念博物館講堂で開催したい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 来年の成人式開催予定日（令和３年１月１０日）に子規記念博物館講堂の使用を希望する団体がほかにあり、その団体と協議したところ、「地域からの声であれば成人式を優先してください」との回答をいただきました。  　現在、来年の成人式を子規記念博物館で開催することについて、成人式の準備を中心的に行う道後公民館が開催に向けて協議しています。 | 文化財課  子規記念博物館  大内　平臣  089-931-5566 |